

NAGAKUTE ながくて 議会だより

No. 90
2014年(平成26年)
8月1日

6月

定例議会

- 基本条例の検討状況 2～3p
(議会基本条例検討特別委員会)
- 一般質問(個人) 4～14p
- 意見書(本会議) 14p
- 平成26年度一般会計補正予算(総務) 15p
- 議案等審議状況(○×表) 16p
9月定例議会予定等

議会基本条例検討特別委員会

委員長 副委員長

丹羽 茂雄 水野 とみ子 青山 直道 加藤 和男 さとう ゆみ じんの 和子 すえ 規代 原田 秀俊

制定に向け検討進む

平成24年6月に設置された議会基本条例検討特別委員会は、これまで20回を超える委員会を開催し、制定に向け検討を重ねてきました。先進地の視察やアンケート調査を実施し、皆さまから頂いたご意見も踏まえ、「長久手市議会基本条例（案）」を提示できるよう取り組んでいるところです。

右記は、議会基本条例（案）の前文から一部抜粋したものです。

議会は、持てる権能を駆使し、議員間の自由闊達な議論を通して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を市民に明らかにすることが使命である。議会は、公正性と透明性を確保し、積極的な情報の公開に努め、市民に開かれた議会とするため、ここに長久手市議会基本条例を制定する。

今後は、パブリックコメントの募集、議会に議案の上程を行い、平成27年4月1日条例施行の予定です。

議会基本条例って？

Q 議会基本条例は、なぜつくるの？

A 多くの皆さまに議会を知ってもらいたい、開かれた議会にしたいとの思いから、議会の役割、責任を十分に果たすには、条例にすることが必要と考えました。

Q 議会基本条例で何が変わるの？

A 条例制定に伴い、これまで以上に市民の皆さまの思いを市政に反映することができる議会に変わります。



返送されたアンケート

議会に関するアンケート調査結果より

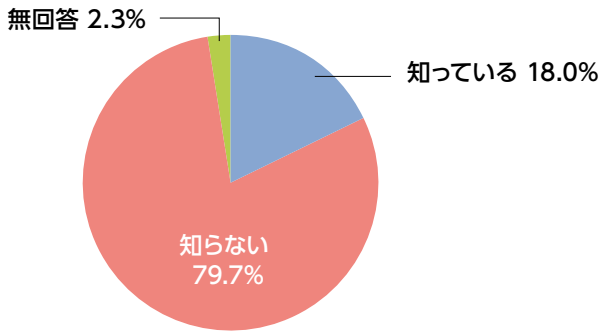
今年2月に「長久手市議会に関するアンケート」を2,000人の市民の皆さまにお願いしたところ、818人の方からご回答をいただきました。

アンケートはもとより貴重なご意見をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

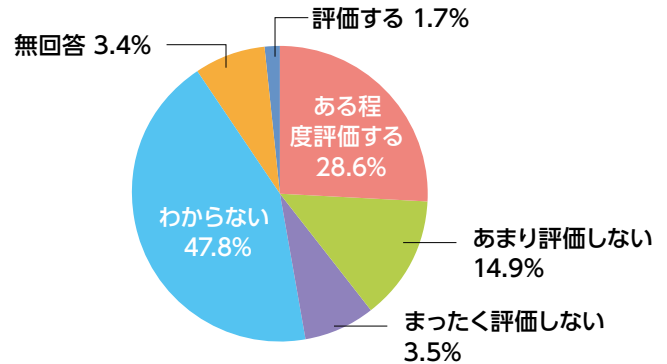
すでに詳細データは、長久手市議会ホームページに掲載していますが、アンケート結果の一部をお知らせします。

主な内容と結果

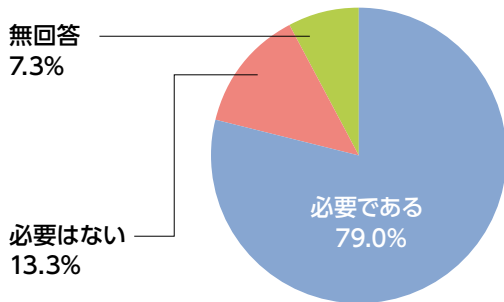
次期選挙から市議会議員の定数が減る
(20人→18人)ことを知っていますか？



今の市議会をどのように評価しますか？



市議会のさらなる改革(見直しも含む)が
必要だと思いますか？



アンケートの発送作業中

議会に関するアンケートに寄せられた意見から(一部抜すい)

- ・ 議会に市民の意見を反映させるために議員と市民の交流が気軽に持てる機会を増やさないと議会が遠い存在に感じます。
- ・ 4年に一度の選挙以外家に見えた事ない。ただ選挙の時当選したいので頭を下げるだけその後4年間は道で会ってもしらんぷりをしてる。何だろうね。よくわからん。
- ・ 行政を批判するだけでない、市民の将来に向けて必要な行政の前身となる、建設的な提案をおこなう場としてほしいです。
- ・ 益を感じたことがほとんどない。給料分の働きをしているか、一度個々で考えてみて欲しい。
- ・ 優秀な人材が議員となられるように(魅力ある立場に)給料を上げるべきだと考える。副業が無くても、なり易いように。
- ・ 市民のための議員です。自分のためでなく市民のために奉仕する気持ちで常に活動してください。
- ・ 一人1人の議員が日ごろ何をしているか、どういう活動をしているか市当局と何の問題を論じどう対処しているかを市民に良くわかるようさまざまな手段を検討してほしい。
- ・ 市の至る処に議員の方が出没し、名札をつけて市民の意見等に耳を貸す努力があっても良いように思います。
- ・ 長久手市議は、性別や年齢層が多様で精力的に活動されているという印象を持っています。

(原文のまま紹介させて頂きました)

一般質問

すえ
規代
議員



Q 「幸せのモノサシづくり」とは

A 誰もが幸せを感じる尺度を共有するもの

Q 幸せとは定性的なもの。モノサシとは定量的なもの。この違いをどう認識しているのか。

A 行政経営部長 市民とともに確認できるものということで、モノサシという表現とした。

Q 「幸せ実感調査隊」に今困っている人は入っているか。

A 前向きなとりくみで結成されたものであり、そのような方は入っていない。

Q 一人を対象に時系列変化を見ることは可能でも、価値観が異なる多数を対象に点数化してもモノサシにはならないのでは。

A トータルの幸せを求めていくモノサシを作る。



市の花サツキをデザインしたマンホールの蓋

Q 日本語の間違った使い方は社会犯罪になっているが、市長の造語は児童・生徒にどのような影響を及ぼすのか。

A 教育長 間違った状態が多数を占めていくことがあるので難しい。気を付けて使うべき。

Q 課題を地道に解決し、暮らしやすさや利便性の向上こそ幸せの近道だと思わないか。

A 市長 個々のモノサシは違うかもしれないが、共通の土俵に上がって取り組みたい。

Q IKEA 出店計画のその後は

A 公式発表はまだ

Q 平成 27 年度初めに発表と聞いたが。

A 建設部長 初めて聞いた。

Q 知名度アップにつながる PR 方法は。

A 「IKEA 長久手店」と店名に長久手を入れるほか、駅の内装も北欧風デザインにするとの提案をイケア及びリニモの会社に伝える。

道路上のマンホールについて

Q 「サツキ」をデザインしたマンホールの蓋のほか、取り換えの際にご当地マンホールにしていく予定はあるのか。

A ない。

Q 緊急災害用下水道直結式仮設トイレシステムの導入を。

A 北中学校のみあるが、修繕工事に合わせ検討する。

じんの
和子
議員



Q 駆除予定の外来種は何か

A ミドリガメ、オオキンケイギク、オオフサモを予定

Q オオキンケイギク駆除の必要性を、市民に周知啓発するべきでは。

A 暮らし文化部長 生態系への影響と防除の必要性、生育・運搬を禁止する法律等を、ホームページ、広報紙、自治会への回覧等で周知啓発を行う。

Q 自治会等と連携しオオキンケイギクの防除をしないか。

A 5～7月に花が咲き目立つので駆除がしやすい。来年度に向けて市民・自治会などと連携しながら駆除に努めていきたい。

【収入 200 万円で 2 歳児一人扶養のケース】

	婚姻歴の
特定寡婦控除の適用	あ
所得税	
市県民税	
保育料年額	課税世帯 84,000 円

※同じ「ひとり親家庭」でも離婚・死別の母は税制られない。さらに、算定された所得額は、保育料に

Q 認知症高齢者の徘徊件数は

A 25年度は6件

Q 徘徊高齢者搜索模擬訓練の内容は。

A 福祉部長 今年秋に1小学校区を中心に全市的取組みとして実施予定。徘徊高齢者役が市内を徘徊し、行方不明者情報を協力者にメール配信、協力者による搜索、声かけ、通報訓練を行う。

Q 模擬訓練までに、商店、地域住民などによる「徘徊SOSネットワーク」の構築が必要ではないか。

A 視察に行った大牟田市では、地域住民が主体となり「徘徊SOSネットワーク模擬訓練」を毎年実施。本市でも、既存の民生委員、介護事業所による行方不明高齢者保護ネットワークを拡大し、地域住民、協力団体を含めたネットワークづくりをしていく。

非婚の母にも保育料の支援が必要では

Q 非婚のひとり親世帯数は。

A 福祉部長 母子世帯が32名。

Q 蒲郡市のように、非婚の母にも、公立保育園保育料に寡婦控除のみなし適用をしないか。

A 現時点では難しい。

ある母親	婚姻歴のない母親
り	なし
14,800円	32,600円
0円	72,000円
非課税世帯 0円	192,000円

優遇(寡婦控除)を受けられるが、非婚の母は受け影響。結婚歴で差別は不公平

吉田 ひでき 議員



Q 特別職報酬等審議会の開催予定は

A 必要に応じて検討する

Q 付属機関(各委員会・審議会等)の平成25年度の女性委員の比率、また24年度対比ではどのようか。

A 行政経営部長 平成26年度4月1日現在の女性委員の比率は29.5%で、平成25年4月1日の28.9%に比べ0.6%増。本市は積極的に女性の参画を推進しており、委員の改選時に改善の努力をしている。

Q 各付属機関の公募委員枠を増やさないのは、市役所側に何か不都合があるからか。

A 公募基準枠を30%としているが各付属機関の設置目的が損なわ

れない範囲で積極的に公募に努めている。

Q 市長はこの3年で委員会の開催状況に何か変化を感じたか。

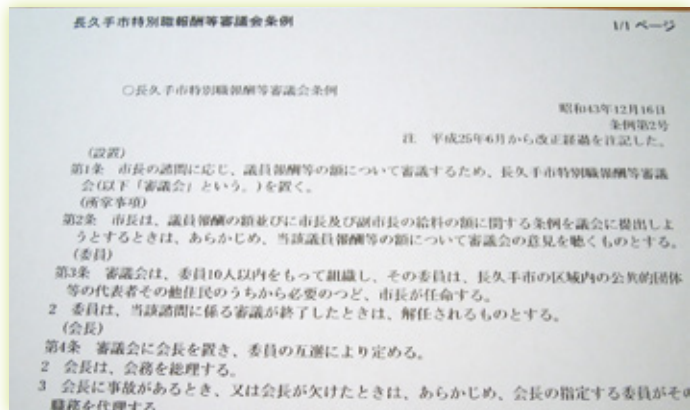
A 適切に開催されていると認識している。

Q 昨年度は特別職報酬等審議会を開催していない。報酬額は来年度予算に関係するが、今年度の開催は検討しているか。

A 市長及び副市長の給料の額等の改定を予定するときは、審議会の意見を聞くものとされている。社会情勢の変化や人事院勧告、県内及び近隣自治体の動向などの情報収集に努め、必要に応じて審議会の開催を検討していきたいと考える。

Q 特別職報酬等審議会という付属機関を、住民が十分理解されていると判断しているか。

A 審議会の委員を一般から募集しており、審議会の答申を基に改正条例を上程し、議会の審議をいただいている。また、市付属機関等の会議の公開に関する基準に基づき、審議会の開催はホームページで周知し、会議も原則として公開している。会議終了後には会議録を公開しており、今後とも周知に努めていきたいと考える。



市民の皆さんはわかりづらいのでは?わかりやすく「広報で特集を！」

一般質問

岡崎
つよし
議員



Q 市民活動災害補償制度を導入しないか

A 平成 27 年度から導入予定

Q 市民活動災害保険とは市が契約者となり、あらかじめ保険料を負担し市民活動中のさまざまな傷害事故や賠償責任を 1 証券で総合的に補償する保険である。市民の地域イベントやボランティア活動中の事故、けがなどに対応できる市民活動災害補償制度を導入し、安心して市や地域の活動に積極的な参加ができるようにしないか。

A 暮らし文化部長 地域の活性化の一助となると考えられ、制度導入のメリットはある。

Q 市では現在どのように保険に加入しているか。

A 各担当課が保険に加入しているので、重複する場合や加入していないケースがないとも限らない。補償が一元化できると思うので、早々に具体的な検討をする。

Q 平成 25 年度時間外勤務手当の総額は

A 約 1 億 6,900 万円

Q 平成 25 年度時間外勤務手当が最も多い職員の金額は。

A 行政経営部次長 236 万 4,025 円。

Q 平成 25 年度時間外勤務の最大時間は。

A 856 時間。

Q 市民サービスを低下させることなく時間外勤務を削減するには、削減目標を全庁で共有し、一体となって取り組むことが重要と思うが。

A 副市長 仕事の整理が十分に出ていないので、整理整頓をしていく。

健康づくり計画について

Q 市政 5 周年に向かい市民の健康増進をまちづくりの中心と捉え健康都市宣言を策定しないか。

A 市長 市民の皆様と共に考え、意見を頂き考えていきたい。

水野
竹芳
議員



Q めざせ「福祉日本一のまち」

A がんばって、住民福祉の向上を目指す

Q 平成 22 年 6 月定例会で、福祉温浴優待回数を年間 18 回にするよう提案したが、その後どのように検討したか。

A 福祉部長 利用回数の見直しは行わなかったが、新たに平成 24 年 4 月から歩行浴も利用できるように、見直しをした。



市民活動災害補償制度は自治会の防災訓練にも適用される



リモカード配布の拡大を

Q 高齢者外出促進事業は、平成20年度から始まり（リニモカード1000円分配布）平成22年度から年間2000円分になり、平成24年度には年間1000円に引き下げられた。平成27年度から、「福祉日本一のまち」のうたい文句に合うように助成額を年間2000円に戻さないか。

A 平成23年度に、リニモ乗車助成申請者が前年度に比べ、288人減少したので、平成24年度から1000円に減額した。

Q 子育て支援は、国の方針ではないか

A 外部評価で、支給額の検討を指摘された

Q 平成27年度から「福祉日本一のまち」に一步でも近づくために、出産祝い金を20万円に戻さないか。

A 福祉部長 祝い金の減額分を家庭的保育事業の実施や、保育園、児童クラブの待機児童対策など、今後の子育て支援施策の充実にあてることにした。



伊藤 祐司 議員



Q 農業用水問題の対策を

A 地元の不安解消に努める

Q 老朽化が進んでいる水利施設の改修は、農家の経営状況からすると大きな負担はお願いできない。市の事業として改修計画をたて改善しないか。

A 暮らし文化部長 緊急を要する修繕や大規模な修繕は市で行っている。ご意見を伺いながら安定的確保に努めていく。

Q ため池の濁りが目立つ、しゅんせつ及び水質調査をしないか。

A ヘドロの処分の問題もあり今後とも検討していく。

Q 東小学校増築工事の入札不調の対応は

A 設計見直しなどで対応

Q 不調の原因をどのように分析しているか。

A 教育部長 東日本大震災の復興工事や大規模工事による技術者の人材不足及び労務単価等の高騰が影響しており、公共工事への入札参加が少ない状況がある。早急に設計見直しなども行い、平成28年4月までには完成させ、学校運営に影響が出ないよう最善を尽くす。

公園西駅周辺土地区画整理事業について

Q 関係者の理解、協力だのみの環境配慮型まちづくり整備計画の実効性はあるか。また区画整理事業と整合性が取れているか。

A 建設部長 住宅ガイドラインなどを策定し、環境配慮に取組む趣旨を理解いただき、地域全体で共有することにより付加価値が上がるという意識向上を図り、実効性につなげたい。また商業事業者とも調整、連携していく。

Q 交通渋滞対策を示せ。

A 今年度、道路整備方針を検討する。また商業事業者とは今後具体的に検討する。



IK EA企画提案書における全体イメージ図

一般質問

正木
祥豊
議員



Q 市の50年100年先の行政システムについて

A 安易な前例踏襲をせず、地域の実情に沿った行政を展開

Q 過去、国の政治体制が幕藩体制から明治維新、敗戦と占領軍の統治を経て国家権力が大きく変化しても国家の運営システムは中央集権と変わらない。したがって地方行政の体制も制度、条例の変化にとどまると思うがどのように思うか。

A 副市長 日本も将来ヨーロッパのようになっていくことも考えられる。

Q 単年度予算で編成された予算の中で、フリーで使える金額は500万円相当と聞くがどうか。

A 総務部長 市民にとって必要とあれば補正予算を組む。

Q 議会制民主主義の中で議員の最も重要な役割は、市長提案の予算を通す責務と行政サービスの中で何を削り何を残すか、議会の判断に委ねられている。どう思っているか。

A 現行の議会制度において市長との緊張関係を保ちつつ自治体運営を共有協力して、互いに責任を持つことと考える。

Q イケア、イオンの開業に伴う交通渋滞は、市・リニモ・出店業者の三者で十分協議する必要があるが、どのように考えるか。

A 総務部長 公園西駅の交通需要対策は事業者から詳細な交通処理計画がまだ示されていないため今後具体的な検討をしていく。中央地区については、事業者から交通処理計画に関する情報をもらっているので関係機関と調整し、検討を進める。

Q けやき通りの交通緩和のために名古屋の市バスを通したらどうか。

A 行政経営部長 市バスの利用は考えも及ばなかった。

田崎
あきひさ
議員



Q 規制緩和を受け障がい者グループホーム整備方針をどう考えるか

A 必要性を感じている

Q 障がいのある人が住み慣れた長久手で自立した生活をするためにグループホーム等の住環境整備が必要。この4月から既存の戸建て住宅を活用してグループホームを開設する場合、十分な防火・避難対策を講じれば用途変更の手続きを要しないといった規制緩和がなされ、改修の初期費用が抑えられるようになった。この機会に環境整備に力を入れるべきだがどう考えるか。

A 福祉部長 必要性を認識しており、障がい者のご家族から声があることも承知している。27年度の計画策定に際し目標数値を盛り込んでいく。



渋滞緩和策は、市・リニモ・出店業者の三者で構想を図ること。



約2か月にわたりバリ

Q 前代未聞の工事ミス再発防止を

A お詫び申し上げる

Q 4月に開園した市が洞保育園ではウッドデッキが地面に届かない等、約2か月も園児が園庭に出られない事態が起きていた。

A 福祉部長 市に責任がある。ご迷惑をおかけした。

Q 引渡しの際にチェックが働かなかったのはどういうことか。

A 申し訳ない。

Q 通常は業者にやり直しをさせるべきだが、市は逆に業者に工事を追加発注した。公金意識が希薄だ。さらに、市長はオープン直前の3月24日に植栽のレイアウト変更を指示。急ぎよ予定にない工事を発注し、混乱させた。市長が事前に多額の税金を使って設計委託をしたはずで調整次第で防げた公金支出である。今後も卯塚墓園や公園西駅周辺開発等市税を使う事業が目白押し。こういう感覚のやり方で公金がつぎ込まれると市民はたまらない。再発防止策はどうか。

A 総務部長 再発防止を考える。



ケードが張られ、園児が園庭に出られなかった。

加藤 武 議員



Q 市内の垂炭鉱を調査しないか

A 土地所有者が基本的には調査すべき

Q 区画整理済みの地区は、地下の空洞も充填された。区画整理地区外の調査をしないか。

A 暮らし文化部長 区画整理地区以外は、土地所有者の調査が基本である。市が行うことは予定していない。

Q 市民の安心安全を守るためにも調査しないか。

A 市役所等は建設の時に、調査したのでそのデータはある。情報提供をして参考にする事はできる。

Q 東南海地震が起きたら多くの被害が出る。その前に市が調査しないか。

A 副市長 個人の財産は個人で守るのが基本である。垂炭坑での特別な被害想定は検証されていない。

Q 市役所前信号機を時差式にした理由は

A 北進、南進車両の右折が渋滞していた

Q 改良後に渋滞が発生するようになった理由は何か。

A 暮らし文化部長 南北方向の赤信号時間が長くなり、渋滞が発生。

Q なぜ南進右折の矢印信号にできなかったか。

A 南北方向の渋滞が出るため、南進の右折矢印は見送った。

Q 南進右折の場合、車は赤信号でしか渡れない。どうしたらよいと思うか。

A この信号は黄信号が短いので、赤信号で通過してしまう。この状態を警察に伝える。

Q 時差式で待ち時間が20秒位長くなった。警察は渋滞解決の方法をどのようにして行くか。

A 警察は状況に応じて、点灯時間の調整をすると聞いている。



時差式になり渋滞が発生する市役所前交差点

一般質問

水野
とみ子
議員



Q 2025年をどう見据えるか

A 75歳以上人口が現在の2倍

Q 厚労省は、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムの構築を自治体に求めている。2025年をどう見据えどう取り組むか。

A 福祉部長 75歳以上の人口が6,432人と現在の約2倍となり、医療費及び介護給付費ともに増加が見込まれる。今からその時に備える為に地域包括ケアシステムの構築を目指し取り組んでい

る。現段階では、地域包括支援センターを中心に既存の介護サービス、地域の社会資源の活用や今年度から実施する在宅医療福祉連携事業などにより地域包括ケアシステムの構築を進めている。

Q 介護認定者数は何人か。

A 福祉部次長 1,080人でその内訳は、要支援1が162人、要支援2が126人、要介護1が252人、要介護2が181人、要介護3が129人、要介護4が129人、要介護5が101人である。(平成26年2月分月報)

Q 要支援者の訪問介護・通所介護が新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行となるが今までよりサービスの質が低下することはないか。

A 地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた効果的で効率的な介護サービスの提供ができるように見直す必要があると考えている。

Q ケアシステムの周知が必要ではないか。

A 在宅医療福祉連携事業として市主催の講演会を秋ごろ予定している。市民に啓発をしていきたいと考えている。

木村
さゆり
議員



Q 健康づくり計画の今年度の主な取り組みは

A 運動を中心に取り組む

Q 長久手市健康づくり計画(第2次)の目標と計画はどのようなか。

A 福祉部長 「健康寿命の延伸」であり、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」「地域で支える健康づくりの推進」「生涯を通じた健康づくりの推進」の3つを基本方針として、「食事」「運動」「歯の健康」「たばこ・アルコール」「こころ」「健康管理」の6つの領域別に課題を整理した。今年度は運動を中心に取り組み、また、各課が取り組んでいる事業の整理を行い、今後の活動を検討していく。

Q 「元気の出る体操」はどのように普及啓発をしていくのか。

A 長久手版DVDを制作し、市民や市民団体と協議しながら、様々な場で活用できるように指導者の育成とともに、普及啓発活動について検討していく。



地域包括ケアシステム (厚生労働省ホームページより引用)

Q 「心の体温計」をホームページにアップしないか。

A 平成25年度から精神保健福祉士を配置し、身近なところで相談できる体制の充実を図っている。「心の体温計」は、引き続き研究課題としていく。

Q コンビニ AEDの設置をしないか

A 設置に向け準備していく

Q 市民の命を守るためコンビニなどへ AED の設置をしないか。

A 消防長 コンビニエンスストアなどの店舗に AED を設置した場合、24時間営業であり、既に設置されている公共施設の閉館時に利用できるメリットがあると考え、設置に向けて準備していく。

原田
秀俊
議員



Q 政治活動・後援会連絡所看板設置場所に違法なものはないのか

A 違法と判断されるものはない

Q 人が住んでいないところには設置できないとなっている。例えば畑や、部屋が特定できないマンションの敷地等への設置は違法ではないか。

A 総務部長 届け出により、選挙管理委員会で、その部屋はどこかを承知しているので、特段違法とはならない。

Q 投票所の見直しについての考えは

A 平成29年度に考えている

Q 人口急増の北小校区は必要ではないか。

A 総務部長 近年の人口増加に伴い、選挙人名簿登録者数が増加している投票区があることは認識している。また、登録者数の推移をみながら利便性も含め、投票区・投票所の再編成について選挙管理委員会で検討をしている。周知には、十分な時間が必要になるので、平成27年2月の、県知事選挙を始めとする各種選挙が続くことから、選挙実施予定のない平成29年度をめどに投票区・投票所の見直しを考えている。

Q 答弁を聞いてがく然とした。市は以前、投票区・投票所の大幅再編成をしてきたが、下山投票区は変更がなかった。しかし、新しいマンションが建ち下山投票区だけでも再編成をしたらどうか。

A 下山投票所は、位置が分かりにくい。駐車台数が限られている事は承知している。一番の問題は周辺に公共施設がないという事で、選挙管理委員会でもどう対処するか議論をしている。ハード面なので、平成29年度から何とかしたいと考えている。



新築マンション戸数698戸。さらに第3期増設も予定



コンビニに設置が予定されているAED

佐野 尚人 議員



Q 高齢者を支える環境改善を

A 今後の課題

Q 75歳からは保健センターの検診ではなく、市内の医院での個別検診へ移行する。地域によっては医院も少なく、保健センターでの検診のほうが利便性が高い。選択できるようにできないか。

A 福祉部次長 保健センターのキャパシティが限界。他の会場での検診も今後検討したい。

Q 徘徊高齢者を支える地域づくりを。

A 徘徊高齢者捜索模擬訓練や小学校区単位の地域社協の設置やコミュニティソーシャルワーカーの増員などを検討。

Q グラウンドゴルフやカローリング、カラオケ講座など高齢者に人気のプログラムも実施場所の確保が困難で、その参加が制限されている。市として占有できるスペースを確保すべき。



高齢者がいきいきとできる環境づくりを

A 副市長 参加団体と協議しながら拡充に努めていく。

Q スマホ利用のルールづくりを

A 保護者に提案していく

Q LINEなどの書き込みから子どもたちが犯罪に巻き込まれる被害も多発していて、本市も例外ではない。深刻なトラブルにならないようルールづくりを促すべき。

A 教育部長 学校を通じて家庭でのルールづくりをお願いしていく。

サポートブック「つなぐ」について

Q 保育所や事業所と利用者がうまくつながっていない。今後の連携はどのように。

A 福祉部長 保育所や学校との連携に取り組んでいく。

自転車利用環境について

Q 学院通りや杵ヶ池通りの自転車利用環境の不安解消を。

A 建設部長 単路線での試験的な運用に向けて警察などと協議していく。

さとう ゆみ 議員



Q 市民団体、NPOの拠点となる活動室の拡充を

A 必要に応じて充実させる

Q 市民団体、NPO(特定非営利活動法人)が活動拠点として借りることができるのは、まちづくりセンターの活動室1室のみだが十分か。

A 暮らし文化部長 ニーズを把握し、必要に応じて充実させていきたい。

Q 喫煙室として造られた部屋は一度も使用されず物置になっているが、活動室に転換できないか。

A 登録団体と相談して有効活用できる方法を考えたい。

Q 安価な月額で借りられる共同の活動室の整備も別途必要ではないか。

A 他市町の事例を参考に整備を検討する。



まちづくりセンター2階にある喫煙室として造られたが物置となっている部屋

Q 市主催の各種ワークショップにファシリテーターの配置を

A 必要に応じて配置する

Q 各種ワークショップにおいてファシリテーター（中立な立場で話し合いに介入し、議論がスムーズに進むよう調整する人）の必要性を感じたことはなかったか。

A 暮らし文化部長 必要性を感じている。

Q 今後はファシリテーターを配置して進めていくべきではないか。

A 必要に応じて配置したい。市民や職員自ら担えるよう人材発掘や育成もしていく。

年間5,000万円以上あった入湯税が市に入らなくなることについて

Q 課税されなくなった入湯税分を（株）長久手温泉はどう使うのか。

A 福祉部長 消費税増税、光熱水費の高騰に対応するほか、市民還元のための取り組みの費用に充てたい。市民還元は市民及び市内外の子どもの入湯料を下げる、市民の入湯料が無料になる日を定期的に設ける、福祉の家の植栽、駐車場を維持管理するための協力金を市へ納めるの3点である。

浅井 たつお
議員



Q イオン開業に合わせた公園整備を

A 基本構想の策定を予定

Q 古戦場公園に隣接する大規模商業施設が来春開店予定である。当市最大の商業施設の開業は長久手市にとって最大のビジネスチャンスである。開業にあわせ古戦場公園の施設を改築・整備し、来客を誘導するべきでないか。

A 暮らし文化部長 古戦場公園一帯は、市民協働による古戦場公園再整備基本構想の策定を予定しており、その中で検討していく。

Q 古戦場公園郷土資料室駐車場の「史跡案内図」は判読が難しい状態である。案内図の役割・位置づけをどのように認識しているか。

A 史跡の場所など必要な情報を伝えるものだと認識している。

Q 開発の進む長久手市では旧家屋が急速に減少している。町史にある旧浅川邸をはじめとする旧家に残る古文書の収集・保存計画はどのようなか。

A 平成25年度、2軒の古民家調査を実施したが、所有者から古文書の寄附の申出はなかった。寄附の申出があった時点で対応していく。

Q 浅川邸は無くなったが古文書はどうなったか。

A 取壊しの時に申し出をしなかった。相手方から話もなかった。

Q 隣接する古戦場公園は長久手の歴史文化、観光・交流推進にとって、かけがえのない資産でもある。景観に与える影響について、市民や学識者の意見を聴取し、共存できるよう、事業者と調整を図ることが必要ではないか。

A 建設部長 区画整理組合や商業事業者と意見交換を重ね、長久手古戦場の歴史や文化をイメージさせるような施設設計によるデザインとしている。また、商業事業者からは、環境面や周辺環境等に配慮した店舗計画を行っていきたいと聞いている。



史跡名称が消えて読めない「史跡案内図」、温泉・リニモ駅等の表示もない

加藤
和男
議員



Q 交通事故状況は

A 2件の死亡事故発生

Q 市内の交通事故状況はどのようなか

A 暮らし文化部長 1月10日と2月9日の事故により2人の方が亡くなるなど重大な事故が発生しているが、人身事故件数は4月末で118件と、前年の同期と比較して13件減少している。

Q 交通事故防止対策はどのようなか。

A カーブミラーやガードパイプ、路面表示や道路照明など、事故防止につながる交通安全施設の設置を道路パトロールや、各小学校区の通学路安全点検、地元要望などに基づき実施している。

最近では、交差点のカラー塗装、センターラインの抹消や「ゾーン30」など交通事故防止対策に取り組んでいる。



街路樹再整備が予定されている県道田柵名古屋線（消防署北交差点付近）

Q 交通事故が多発している五反田線のグローリアス横の交差点と白針南の交差点のカラー塗装はできないか。

A 建設部長 検討する。

Q 県道の街路樹再整備は

A 市民の意見を聞き整備する

Q 県道田柵名古屋線の街路樹再整備はどのようにするのか。

A 建設部長 街路樹再整備のコンセプトは、岩作の里山風景や、図書館通りや古戦場通りとの緑のバランス、楽しく歩ける緑のルート、さらに季節感のある植栽などである。具体的には、一部の植栽帯の拡幅や土壌改良による樹木の育成促進、植栽柵やガードレール緑化及びベンチなど、歩行者の交通安全に十分配慮しながら設置することを考えている。今後、パブリックコメントを実施して市民の意見を聞きながら、整備を進めていく。

意見書

本会議での「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」に対する討論

反対討論

・東アジアの安全保障が揺らごうとしている。新聞の世論調査では「行使容認には、まだ議論が不十分」との回答が76%もある。国及び政府は、国民が広く理解出来るよう努力すべきで、慎重な対応を求め本意見書には反対。

賛成討論

・この内容には若干の違和感もあるが、政府に対し慎重審議を求めるべきと考え、また、委員会の「可決」を尊重する意味においても賛意を示すものとする。

・憲法改正という正式の手続きをとらず、長年の政府解釈も勝手に変えての閣議決定は立憲主義の崩壊で納得できない。解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対、本意見書に賛成する。

・憲法の平和主義は、国民主権、基本的人権とともに憲法の3原則で、戦後の国民の価値観となっている。平和外交で解決すべきだ。地方議会から上がる声に安倍首相は真摯に耳を傾けて頂きたい。議員各位の賛同をお願い賛成とする。

・平和を国是として70年。国民を戦争に追いやる危険な賭けはやらない方がよい。政府へ文書を出して注意を喚起することは、政治を志す者として当然のことで賛成。

総務

委員会

委員長 加藤 武 副委員長 吉田 ひでき 正木 祥豊 伊藤 祐司 水野 竹芳 川合 保生

平成26年度 一般会計補正予算

Q 保育園舎改修工事費で、長湫西保育園だけ補正予算での計上はなぜか。

A 長湫西保育園は建物構造がL字型の2階建てで複雑であること、またボイラー交換も必要となり、設計上の難しさがあり積算に時間を要したためである。

Q 電気自動車の充電設備を使用する対象車両と、1台当たりの充電時間はどれくらいか。市民は利用できるか。

A 愛知県内で平成25年12月末現在6,389台であるが、市内の台数は確認できない。使用料は200ボルトで1台1時間当たり約70円～75円で試算。市民及び来庁者に使用してもらう想定である。

Q 近隣市町ではどこが充電設備を設置しているか。

A 刈谷市が既に設置し、尾張旭市、安城市、半田市は今年度設置予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



給食センターに設置されている電気自動車充電設備

火災予防条例の一部を 改正する条例

Q 予防の指導をする人は補充されているか。

A 補充されている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

非常勤消防団員に係る退職 報償金の支給に関する条例 の一部を改正する条例

Q 退職報償金は平均何パーセント上がるのか。

A 一律5万円の増額であるが、パーセントは調べていない。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

解釈改憲による集団的自衛 権の行使容認に反対する意 見書

賛成討論

・戦争に巻き込まれる行為は慎むべきである。今後もいろいろな動きがあると思うが、しっかりと世論を見つめるべきであると思う。

・集団的自衛権であれ、個別的自衛権であれ、権利の主張は国を滅ぼす結果となる。武力をもって平和外交はあり得ない。この問題は憲法改正か国民投票で真意を問う必要があると考える。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

(採決時、委員1名退場)

平成26年 第2回定例会 議案等審議状況

提出者	議案名	審議結果	さとう	すえ	青山	岡崎	田崎	吉田	正木	佐野	加藤	木村	水野	原田	じんの	浅井	加藤	伊藤	水野	丹羽
			ゆみ	規	直	つよ	あき	ひ	祥	尚	和	さ	と	秀	の	た	武	祐	竹	茂
市長	平成26年度一般会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	火災予防条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	解釈改憲による集团的自衛権の行使容認に反対する意見書	可	○	○	×	-	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	-	○	×

議長 川合保生は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対 -は採決時議場を退出

TOPICS

市議会一般質問の録画映像をインターネット配信中

閲覧場所 長久手市議会ホームページ

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gikai/>

しない!させない!求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ

NO!

9月定例議会開催予定

(平成26年9月4日～9月30日 27日間)

月日	曜日	開始時間	会議日程	議事事項
9月4日	木	午前10時	本会議	議案(上程・説明)
9月5日	金	午前10時	本会議	議案(質疑・委員会付託)
9月8日	月	午前9時30分	本会議	一般質問
9月9日	火	午前9時30分	本会議	一般質問
9月10日	水	午前9時30分	本会議	一般質問
9月12日	金	午前10時	決算特別委員会	
9月16日	火	午前10時	決算特別委員会	
9月18日	木	午前10時	常任委員会	
9月19日	金	午前10時	常任委員会	
9月22日	月	午前10時	常任委員会	
9月26日	金	午前10時	議会運営委員会	
9月30日	火	午前10時	本会議	議案(委員長報告・討論採決)

9月議会への請願陳情の提出締切日は8月27日(水)正午です。

編集後記

6月議会は今までと比べて議案も少なく、議案3件と意見書案1件、諮問1件でありました。一般質問は16名で、各議員それぞれ精一杯市執行部を追及しております。今後、リニモ公園西駅付近の土地区画整理事業と、前熊一ノ井の民間開発も進み、長久手市は人口も増加してきます。そのため上郷保育園の移転新設、東小学校の増築等が必要になっています。今年1年間、新しいメンバー6人で、議会の活動状況と、分かりやすい紙面づくりを目指し編集・構成をしていきますのでよろしくお願いします。(武)

編集特別委員

委員長 副委員長
 原田 秀俊 水野とみ子 伊藤 祐司
 加藤 和男 加藤 武 佐野 尚人

訂正とお詫び 議会だより89号3頁の総務委員会記事見出し部分に「購入価格 3,185万2,440円」とありますが、「買入金額 2,747万5,200円」の誤りです。お詫びして訂正いたします。